

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大 川 努

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社  
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)  
東亜道路工業株式会社 中部支社  
(名古屋市東区白壁1丁目45番地)  
東亜道路工業株式会社 横浜支店  
(横浜市南区中村町5丁目318番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### ア 期末配当に関する事項

###### (ア) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金180円(普通配当180円) 総額857,333,160円

###### (イ) 効力発生日

2022年6月30日

##### イ その他の剰余金の処分に関する事項

###### (ア) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 1,500,000,000円

###### (イ) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

#### 第2号議案定款一部変更の件

以下のとおり定款を一部変更するものであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

森下協一、堀之内悟、中村浩、福原静夫、楠美雅堂、田原裕子、高田洋平を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社は、企業価値の持続的な向上を促し、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、2020年6月26日開催の第114回定時株主総会において、取締役報酬枠とは別枠として取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を年額3千万円以内、譲渡制限付株式報酬として新たに発行又は処分される当社の普通株式の総数を年12,000株以内として設定することにつき、ご承認いただいております。

今般、各対象取締役が退任又は退職時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、当社株価の変動その他の事情を踏まえ、本制度の内容を一部変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	36,819	14	0	(注) 1	可決 99.96
第2号議案 定款一部変更の件	36,806	27	0	(注) 2	可決 99.93
第3号議案 取締役7名選任の件					
森下 協一	36,728	104	1	(注) 3	可決 99.71
堀之内 悟	36,728	104	1		可決 99.71
中村 浩	36,736	96	1		可決 99.74
福原 静夫	36,731	101	1		可決 99.72
楠美 雅堂	36,743	89	1		可決 99.76
田原 裕子	36,745	87	1		可決 99.76
高田 洋平	36,740	92	1		可決 99.75
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式報酬制度 改定の件	36,721	112	0	(注1)	可決 99.70

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。